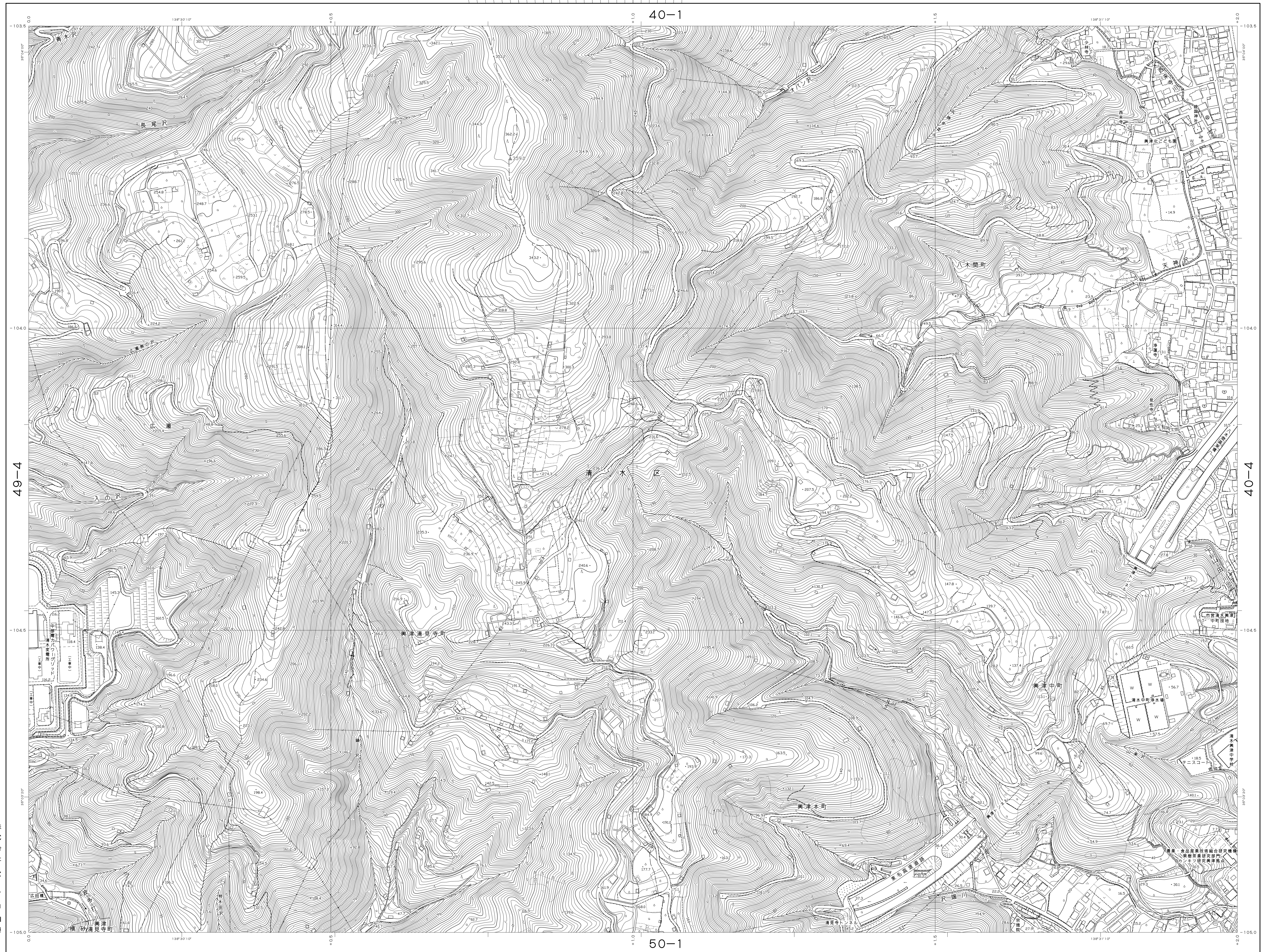


静岡市地形図
清水区〔八木間〕

1:2,500
VIII - NE 40-3



VIII-NE 40-3
清水区
〔八木間〕

	40-1 (音津)	40-2 (興津江上)
49-4 (山切)	40-3 (八木間)	40-4 (興津中町・東町)
59-2 (尾羽・草ヶ谷)	50-1 (興津南見寺)	50-2 (興津海岸)

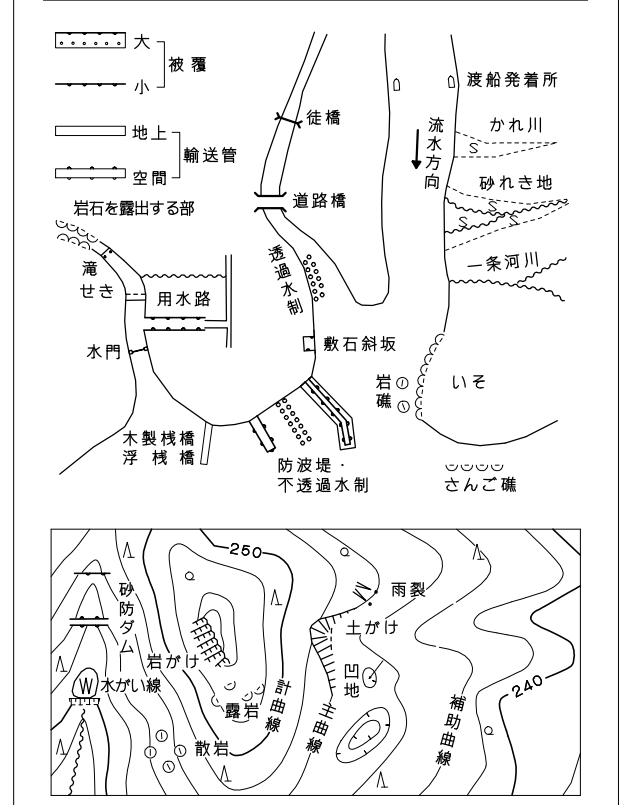
記号

	普通建物	△ 37.2	三角点
	堅ろう建物	◎ 26.02	水準点
		○ 42.3	多角点等
		▽ 35.6	合基基準点 (合基点)
	普通附設倉	● 25.73	合基基準点 (合基点)
		△ 25.62	電子基準点
	堅ろう新設倉	・ 12.3	埋石しない 地上基準点
		・ 16.8	図化地蔵 地上基準点

[illegible]

	道路線		普通鉄道
	駅圓站等		特殊鉄道
	歩道		私有
	(建設中) 建設中の鉄道		架設中の橋
	(建設中) 建設中の道路		架設中の橋梁
	歩道・分離帯		道路境及び鉄道境
	橋・歩道・道路境の境、等		鉄道の道幅、等
	樹木		道路境及び鉄道境
	人工地		送電線
	土地		区域境界
			地界

田	田	米畠園	山	薯蕷
田	田	その他の 糖木畑	山	荒地
▽	畑	芝地	山	はい牧地
◇	でんとう びり畑	広葉樹林	▽	しの地
◇	バナナ ブル畑	針葉樹林	▽	やし科 樹林
Y	桑畑	竹林	△	灌地
Y	茶畑		△	



座標系は平成14年国土交通省告示第9号に規定する世界測地系に基づく平面直角座標系による第Ⅱ座標系投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

VIII-NE 40-3
清水区
〔八木間〕

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号）令6部公第89号」

市岡静